

十六アジアレポート 2019 年 12 月号

UROKU ASIA REPORT DECEMBER 20

2019年12月2日 発行

十六銀行 法人営業部 海外サポート室

目 次

1. 上海:「ものづくり商談会及び海外現地勉強会を開催」

上海駐在員事務所 浅野耕示

2. シンガポール:「新たなモビリティ手段が抱える問題」

シンガポール駐在員事務所 富田邦裕

3. タイ:「新たな局面を迎えたタイ経済」

バンコク駐在員事務所 堀江幸康

4. ベトナム: 「開発が続くベトナム北部~日系企業進出も活発化」

ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 大橋豪

5. インドネシア: 「最低賃金が今年も大幅に上昇」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人

6. 為替相場情報

本書中の情報は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行及び執筆者はその正確性を保証するものではありません。また、本書中の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

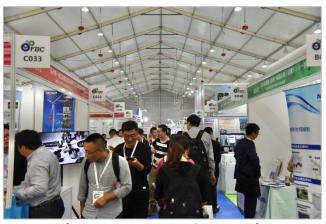
1. 上海:「ものづくり商談会及び海外現地勉強会を開催」

上海駐在員事務所 浅野耕示

10月23日(水)から25日(金)にかけて上海新国際博覧中心にて「FBC上海2019ものづくり商談会」を開催しました。また、11月12日(火)には当行上海駐在員事務所にて人事・労務をテーマにした海外現地勉強会を開催しました。今回はこの2つのイベントについてご紹介します。

■「FBC 上海 2019 ものづくり商談会」

本商談会は地方銀行・地方自治体など 20 団体が合同で開催するもので、日系製造業出展社数では中国最大級の日中マッチングイベントになります。製造業や関連するサービス業が主な出展者となり、今回は 348 社が出展しました。来場企業との商談のほか、出展企業同士が事前に個別の商談を組むことで、効率的に商談を行うことができ、会期を通じた商談件数 (名刺交換含む) は 26,100件に上りました。



【FBC 上海 2018 ものづくり商談会の様子】

この他、開催期間中には製造業に関連する複数

のセミナーが開催され、「新エネルギー車」「自動化」「環境規制」といった旬なテーマを中心に最新の動向・施策について情報収集や企業交流ができる機会も提供しました。

■海外現地勉強会

当行上海駐在員事務所ではお客さまの駐在員向けに、現地の法務・税務をはじめ関心が高いと思われることをテーマに、専門の講師をお招きして勉強会を開催しております。

今回は「最新賃金動向ならびに労務管理の留意 点」との題目でコチ・コンサルティング(上海) (https://cochicon.com/)より畑総経理に講師と してお越しいただき、勉強会を開催しました。

中国では告発文化が根付いており、適切な労務 管理がなされなければ、労働争議や不正行為が起 こるリスクを高めかねません。また賃金が上昇基



【海外現地勉強会の様子】

調にあることも影響し、従業員自身は、自身の給与も当然昇給すべきであると考える方が少なくないため、給与交渉が難航する場合もあるようです。このため、今回の勉強会では現地法人の労務・福利厚生のうち、質問が多い事柄についての事例紹介や、人事評価・登用制度に関する日中間の考え方の違いについて講義いただくとともに、同社が日系企業を対象に独自に集計したアンケート結果を基にした中国各地の賃金動向についても説明いただきました。

今後も、お客さまのニーズをとらえた企画や勉強会を開催していきますので、是非ご参加ください。

2. シンガポール:「新たなモビリティ手段が抱える問題」

シンガポール駐在員事務所 富田邦裕

新たな移動手段として活躍していた電動キックスケーター(以下 e スクーター)。先月から街中でばったり見かけなくなりました。これは電動モーターで動くハンドル付きの個人用移動機器(Personal Mobility Device)で、ラストワンマイルとしての期待が高く急成長しましたが、政府が11月5日より歩道での走行を全面禁止しました。今回はその背景や影響についてレポートしたいと思います。

短距離の移動手段としては昨年まで有料の自転車シェアサービスが注目されていましたが、乗り捨てにより街中の至るところに放置または廃棄され、アパート高層階からの投げ捨てという事態も起こり、政府が事業者に対し規制強化することで姿を消しました。代わって新たに登場したのが e スクーターであり、個人の移動手段のみならず、「グラブフード」といった飲食店の宅配代行業者の利用が目立ちました(写真①)。



手軽に乗れる e スクーターが急成長していくとともに、今年の 6 月頃から連日のように歩行者との 衝突事故も増えていきました。これは歩道におけるスピードの出しすぎ等の無謀運転が原因です。さ らに非準拠のバッテリー火災も頻発し、死者も出てしまいました。今回の歩道での使用禁止は、政府 がスピード制限など様々な施策を導入したにもかかわらず危険運転が減らないことに対応する措置で す。これに伴い e スクーターが走行できるのは自転車道 (国内総延長 440 キロメートル) のみとなり、 これまでの歩道 (同 5,500 キロメートル) を大きく下回りました。違反者には最大 2,000S ドル (約 16 万円) の罰金または最長 3 カ月の禁錮刑、あるいはその両方が科されることとなります。

歩行者にとって禁止は良いことと報じられる一方で、宅配ライダーからは懸念の声が多く出ました。特に「グラブフード」は宅配ライダーの3分の1以上がeスクーターに依存しているそうです。先日、人気のタピオカ店でも多くの宅配ライダーたちが宅配代行のため購入待ちしており、依存度の高さが窺えました(写真②)。ライダーからは「自転車では効率的に料理の宅配ができない」「顧客の待ち時間が長くなり、キャンセルが増える可能性がある」といった声をはじめ、新規定に対



する戸惑いや懸念のコメントが報じられました。その他、宅配サービスを展開する業者からも抗議の 声がありましたが、多くの人が輸送手段として e スクーターを採用しており、それで生計を立ててい ました。現在は歩道の隣の草の茂みに乗って禁止を回避したり、仕事を続ける為に e スクーターを売 って自転車を買うことを検討していたりするそうです。一度姿を消したシェア自転車が復活する可能 性も出てきました。宅配サービス業者もビジネスモデルの転換が必要となるかもしれません。

スマートネーションを掲げるシンガポールでは、e スクーターが新たなモビリティとして注目を集めておりましたが、厳しい規制がかけられないよう安全運転をするしかありませんでした。トラブルに対して政府の対応は早いと感じますが、今回の措置によりデバイスに依存している人々にとって大きな打撃となっています。日本でも公道で走れる電動スクーターのサービスが開始されつつあり、国土交通省が定める保安部品を適切に取り付け、原動機付き自転車として堂々と公道を走行できるそうです。今後日本の事例が参考となり、シンガポールで復活することを期待したいと思います。

3. タイ:「新たな局面を迎えたタイ経済」

バンコク駐在員事務所 堀江幸康

タイ中央銀行は11月6日の金融政策委員会で、政策金利(翌日物レポ金利)を0.25%引き下げ、年1.25%とすることを決め、即日実施しました。政策金利の引き下げは8月に続いて今年2回目となりました。金融緩和で景気の下支えを図るものです。

■自動車生産台数は前年割れペースが続く

タイ工業連盟 (FTI) が発表した 10 月の自動車生産台数は、前年同月比 22.5%減の 15 万 2,787 台でした。これで今年 5 月から 6 ヶ月連続の前年同月比マイナスとなりました。また、マイナス幅が二桁となったのは、2017 年 4 月以来となります。長期化する米中貿易摩擦の影響により、周辺国への輸出は減少の一途を辿っています。

1~10月の自動車生産台数は、前年同期比4.2%減の172万5,414台となりました。その内訳は、輸出向けが6.6%減の89万8,588台、国内向けが1.5%減の82万6,826台となっており、輸出の停滞が数字として表れています。

■バーツ相場の高止まりも輸出の停滞の一因

また、為替相場については、対米ドルでバーツ高基調が続いています。年始には1米ドル=32 バーツ台の水準であったものが、現在は1米ドル=30 バーツ台までバーツ高が進んでいます。タイ経済を支えている輸出型企業にとって、バーツ相場の高止まりは更なる輸出の失速を懸念させるものとなっています。



■内需がタイ経済を支える「新しい局面」

これまでタイ経済の成長を牽引してきた輸出は停滞しているものの、タイ政府による景気刺激策が一定の成果を挙げ、民間消費や投資、公共支出は増加しています。タイ経済は内需に支えられる「新しい局面」を迎えています。

タイ政府経済閣僚会議で8月に承認された景気刺激策では、総額3,160億バーツ(約1兆900億円)の資金が投入されました。低所得者および高齢者に1人1,000バーツ、6歳以下の子どもがいる家庭に600バーツの給付金が支給された他、国内旅行への補助金給付、水不足で影響を受けた農家への緊急融資、タイ国営銀行による中小企業支援などが実施されました。

タイ国家経済社会開発委員会 (NESDC) は、2019 年第3四半期 (7~9月) の GDP 成長率 (速報値) が前年同期比で2.4%であったと発表しました。前期 (第2四半期) の2.3%からは0.1ポイントの改善となり、小幅ながらも3四半期ぶりに加速に転じました。

NESDC は 2019 年通年の成長率を 2.6%と予測しています。タイ政府は、景気刺激策や輸出や旅行者の回復により成長率は加速するとの楽観的な予測を持ってい



(NESDC 統計資料を基に、十六銀行バンコク駐在員事務所が作成。)

ますが、前述のとおり、米中貿易摩擦やバーツ相場の高止まりにより、輸出型企業にとっては困難な状況が続いています。タイ経済はしばらく余談を許さない状況が続くことが予想されます。

4. ベトナム:「開発が続くベトナム北部~日系企業進出も活発化」 ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 大橋豪

2018年の実質 GDP 成長率が 7.1%と過去 10年間でもっとも高い成長率を記録したベトナム。今年に入ってもその勢いは衰えておらず、1月~9月期の実質 GDP 成長率は 6.98%と、同期の成長率として過去 9年間で最大となりました。

こうした中、海外からの直接投資も依然高い水準にあり、今年初めから9月までの外国企業によるベトナムへの直接投資(FDI)認可額は前年同期比3.1%増の261億6,400万米ドルとなりました。日本からの直接投資に関しては、大型案件が牽引した過去2年と比べると減少に転じましたが、依然として堅調に推移しています。

特に近年はハノイを中心とした北部への進出が増加しています。過去、ホーチミンを中心とした南部に比べ、 工業団地やインフラ整備が遅れていましたが、政府主導の外資誘致活動などにより、ベトナム北部の投資環境 も南部同水準まで引き上げられています。

確かに日系大手企業のベトナム進出に一服感はありますが、南部より比較的安価な工業団地が多く存在する北部においては、生産拡大拠点を図る既出先大手企業や投資コストを抑制したい中小企業の進出が相次いでいます。北部ハナム省にある日系専用工業団地「ドンバンIII工業団地」では今年に入り、YKKが約65億円を投じベトナム国内2ヵ所目となる工場を稼働させたほか、製紙大手の王子グループも約30億円を投じ同国内で5ヵ所目となる工場を稼働させました。また、海外拠点設立が初めてとなる中小企業も多く進出する中にあり、同工業団地では第二フェーズの造成が急ピッチで進められています。

ベトナム北部では日系企業による大規模な不動産開発も行われようとしています。今年10月には、住友商事とベトナム不動産大手のBRGグループがハノイ北部にある272haもの大規模なエリアにおいて、スマートシティ開発に乗り出すと発表しました。2020年にも着工し、まずは約7千戸のマンションや住居などを建設、2022年までに2万~2万5千人が定住する計画で最終的な投資額は4,500億円規模になる見通しとなっています。ほかにも、これまでホーチミンへの進出に偏っていたサービス業や小売業などが高い経済成長の続くハノイへの進出もみられるようになりました。

日系企業の進出は単に製造・開発拠点に留まるものではありません。特に人手不足に悩む地方の中小企業においては、優秀な人材を確保する重要拠点としての役割も果たします。国内最高峰ともいわれるハノイ工科大学など国内トップクラスの優秀な学生と巡り会う機会も多く、企業内転勤制度などで来日したベトナム人が日本の地方都市で活躍しています。

米中貿易摩擦の影響もあり、一段と注目を浴びるベトナム。特にベトナム北部は中国との距離も近く、チャイナプラスワンとしての物理的なアドバンテージを持つといえます。今日、日本の労働力人口が減少し、海外への生産移管を進める中、ベトナムは重要な生産拠点になり得るのと同時に日本側での働き手を確保する上で重要なパートナーであるといえます。

韓国や中国など他の海外勢の北部進出も多く見られる中にあり、土地価格や賃料の上昇など、経営環境は厳しくなることが予想されます。しかしながら、インフラ整備をはじめ投資環境が整う中でも比較的安価な工業団地が多く存在し、とりわけ勤勉で真面目な国民性といわれるベトナム北部は日系企業にとって非常に魅力的といえるのではないでしょうか。今後も続くと予想される日系企業の進出動向に注目していきます。



【日系企業の工場建設が進むドンバンⅢ工業団地】

5. インドネシア:「最低賃金が今年も大幅に上昇」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人

ジャカルタ特別州政府は11月1日、2020年の最低賃金を前年比8.51%増の月額427万6349ルピア(日本円で約3万3,000円)とすることを発表しました。最低賃金は経済成長率とインフレ率の合計値を参考に決定されると政令で定められており、近年は8%台の上昇が続いています。最低賃金はここ10年間で3倍以上にもなっており、経営者を代表する商工会議所の副会頭は経営者の大きな負担になるとの懸念を表明し、多くの国では最低賃金の決定に経済成長率は加味されない点を指摘しており、経営側には大きな問題意識があるようです。一方の労働組合側は、インフレや需要の拡大を考えると労働者の福祉向上に大きな期待はできないとの見方を示しており、両者の隔たりは大きいようです。

今回の引き上げの対象になっているのは、あくまで最低賃金であり、最低賃金で働く労働者の給与を上げればそれでいいのですが、最低賃金を引き上げると、最低賃金に近い給与の労働者の賃金も必然的に引き上げざるを得ないため、結果として全体の賃金が上がってしまいます。日系企業の経営者に聞くと、年1回給与見直しと、それぞれの人事考課を行い、一定のレンジの中(例えば5%~15%)でそれぞれの人事考課に基づいて賃上げを行っているケースが多いようです。経営者からは、「賃金の上昇分を売価に転嫁できる環境にはなく、非常に苦しい」「このまま毎年賃金が上がると、いつかは経営が破綻する」と非常に厳しい声が聞かれます。

	最低賃金(ルピア)	上昇率(%)
2011年	1,290,000	15.4
2012年	1,529,150	18.5
2013年	2,200,000	43.9
2014年	2,441,301	11.0
2015年	2,700,000	10.6
2016年	3,100,000	14.8
2017年	3,355,750	8.3
2018年	3,648,035	8.7
2019年	3,940,973	8.0
2020年	4,276,349	8.5

(ジャカルタ特別州政府発表による)

なお、最低賃金は首都であるジャカルタ特別州が一番高いように思われがちですが、日系企業が多く 進出しておりジャカルタから 50km 程度離れたカラワン県の最低賃金がジャカルタ特別州を上回ってい るという不思議な現象も見られます。これは、ジャカルタ特別州には最低賃金で働く労働者がそもそも 少ないことが影響しているようです。



【インドネシアのオフィスワーカー】

賃金の上昇はインドネシアに進出している日系企業にとって大きな懸念材料です。インドネシアはすでにコストメリットを求めて進出する国ではなくなってきているため、今後進出を検討する際には、注意が必要です。

6. 為替相場情報

(1)人民元-円為替相場(中国人民銀行公表仲値)

(単位:1人民元当たりの日本円)

(月)		()	(火)		(水)		(木)		(金)	
10月28日	15.36382	10月29日	15.43115	10月30日	15.42139	10月31日	15.42567	11月1日	15.35155	
11月4日	15.38225	11月5日	15.43615	11月6日	15.57099	11月7日	15.56009	11月8日	15.63086	
11月11日	15.61695	11月12日	15.58215	11月13日	15.55984	11月14日	15.52192	11月15日	15.47317	
11月18日	15.52072	11月19日	15.50965	11月20日	15.47078	11月21日	15.44592	11月22日	15.44473	



上記表、及びグラフはこの公表仲値を便宜的に1人民元当たりの日本円へ換算し直した相場です。

そのため、正式な人民元相場が必要な場合は、中国人民銀行にお問い合わせ下さい。

(2)ドルー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
10月28日	108.80	10月29日	109.00	10月30日	108.87	10月31日	108.88	11月1日	108.03
11月4日	-	11月5日	108.79	11月6日	109.09	11月7日	108.94	11月8日	109.39
11月11日	109.16	11月12日	109.17	11月13日	108.93	11月14日	108.81	11月15日	108.62
11月18日	108.82	11月19日	108.55	11月20日	108.61	11月21日	108.42	11月22日	108.69



(3)タイバーツー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1バーツ当たりの日本円)

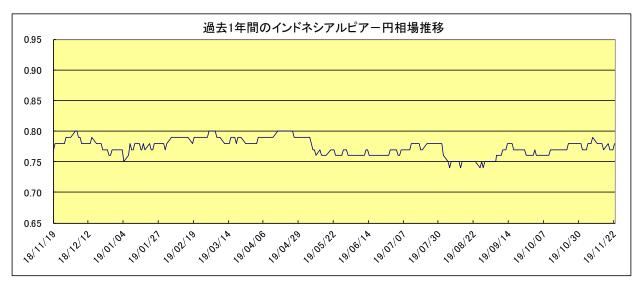
(月)		(؛)	(火)		(水)		(木)		(金)	
10月28日	3.6000	10月29日	3.6100	10月30日	3.6000	10月31日	3.6000	11月1日	3.5800	
11月4日	-	11月5日	3.6000	11月6日	3.6100	11月7日	3.6000	11月8日	3.6000	
11月11日	3.5900	11月12日	3.6000	11月13日	3.5900	11月14日	3.6000	11月15日	3.6000	
11月18日	3.6000	11月19日	3.6000	11月20日	3.6000	11月21日	3.5900	11月22日	3.6000	



(4)インドネシアルピアー円為替相場(参考値)

(単位:100ルピア当たりの日本円)

()	(月) (火)		火)	(水)		(木)		(金)	
10月28日	0.7800	10月29日	0.7800	10月30日	0.7800	10月31日	0.7800	11月1日	0.7700
11月4日	_	11月5日	0.7800	11月6日	0.7800	11月7日	0.7800	11月8日	0.7900
11月11日	0.7800	11月12日	0.7800	11月13日	0.7800	11月14日	0.7800	11月15日	0.7700
11月18日	0.7800	11月19日	0.7700	11月20日	0.7700	11月21日	0.7700	11月22日	0.7800



(5)シンガポールドルー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

(月) (火		k) (5		水)	(木)		(金)		
10月28日	79.8200	10月29日	80.0300	10月30日	79.9000	10月31日	80.0100	11月1日	79.4200
11月4日	-	11月5日	80.0800	11月6日	80.2500	11月7日	80.1100	11月8日	80.5600
11月11日	80.2500	11月12日	80.2700	11月13日	79.9400	11月14日	79.8100	11月15日	79.8200
11月18日	79.9900	11月19日	79.7600	11月20日	79.8000	11月21日	79.5700	11月22日	79.8200



(6)ベトナムドンー円為替相場(参考値)

(単位:1000ドン当たりの日本円)

()	(月) (火)		火)	(水)		(木)		(金)	
10月28日	4.6800	10月29日	4.6900	10月30日	4.6900	10月31日	4.6900	11月1日	4.6500
11月4日	-	11月5日	4.6800	11月6日	4.7000	11月7日	4.6900	11月8日	4.7100
11月11日	4.7000	11月12日	4.7000	11月13日	4.6900	11月14日	4.6800	11月15日	4.6700
11月18日	4.6800	11月19日	4.6700	11月20日	4.6700	11月21日	4.6700	11月22日	4.6800

